

9 月 食 材 仕 様 書

令和3年7月30日

需 品 学 校

1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊松戸駐屯地が使用する精白米について規定する。

2 品 名 精白米

3 納 期・数 量 令和3年 9月 15日 2, 100kg

4 規 格 等

(1) 糧食品規格書 規格番号02-001

(2) 令和2年度産の千葉県産コシヒカリ、千葉県産ふさおとめ、千葉県産ふさこがね1等級のいずれか、とう精率91%程度。

5 とう精作業

(1) 納入日の前に、官側検査官の立会のもと、とう精を行う場合がある。

(2) とう精作業は、官側検査官の移動時間を含め、半日程度とする。

(3) とう精作業の際に、官側の立会を拒否、妨害したり、駐屯地に納入される米とは明らかに別の米の精米をする場合は、受領検査不合格とする。

(4) 納入される玄米の袋に品質表示のない場合、又は違う表示が確認された場合は、受領検査不合格とする。

(5) とう精終了後、全ての精米の現物を確認して、官側で押印を行う。

6 玄米については、低温保管するものとする。また、とう精前日の玄米及びとう精後の精米は、室内の清潔な場所に保管すること。

7 納品書に次の書類を添付するものとし、不備のある場合は受領検査不合格とする。

また、(写し可)とされている書類については、とう精検査時に正を検査官に提示するものとする。

(1) 品質証明書

玄米仕入業者が発行するもので、様式は別紙のとおり。

(2) 玄米仕入先の確認ができる書類 (写し可)

玄米仕入伝票等、契約相手方が玄米を購入した際に仕入先が発行するもの。

「産地」、「年産」、「銘柄」、「荷姿、1袋あたりの数量、総数」、「送り先(契約をする精米納入業者名)」、「送り主(契約業者の仕入れ元)者名」が明記されていること。

(3) とう精記録書類 (写し可)

契約相手方が作成しているとう精台帳のうち、当該駐屯地に納入された精白米のとう精作業工程がわかる部分。

(4) 精米品質検査書

検査実施機関の証明印が押印されているもの。

8 受領検査の実施

(1) 受領時、無作為に抽出検査を行い、害虫等の混入が認められた場合、又は異物の混入量が規定量以上であった場合は、受領検査不合格とする。

また、受領後であっても開封時に異物の混入量が規定量以上であった場合には返納する。

(2) 納品時荷姿は30kg/袋、3層クラフト紙とする。

(3) 納入される精白米1袋ずつに、「名称」「原料精米(産地、品種、年産)」「内容量」「精米年月日」「販売者(氏名または名称、住所及び電話番号)」を表示すること。

9 その他、本仕様書記載事項について疑義が生じた場合には、係官と協議し、指示に従うものとする。

令和 年 月 日

本契約業者名

御中

発行元名



品質証明書

下記記載事項について、相違ないことを証明する。

記

- 1 産地
- 2 年産
- 3 銘柄
- 4 等級
- 5 引取期限
- 6 引取先
- 7 契約数量

以上